

第82回環境審議会 議事概要

令和7年11月21日（金曜日）9時45分～11時15分

パピオスあかし5階 多目的ルーム

出席委員：7名

【議事1】明石市環境レポート2025（案）について

● 事務局より説明（資料1）

● 主な質疑

<全般>

（委員A）環境レポートに掲載している各分野の目標について、目標達成に向けて改善しなければいけない点や今後の方向性について、記載されるとよい。

（委員B）例えば、温室効果ガスの削減目標の達成に向けては、行政・市民・事業者が一緒に取り組まなければいけない。近年の推移をみると、産業部門では排出量が着実に減っている一方で、家庭系の排出量が増えている状況がみられる。このような状況を知っていただき、家庭における取組が重要であるということを記載すれば、レポートを読む方もどうしたらよいかを考えていただくきっかけになると思う。

<脱炭素社会>

（委員C）温室効果ガスの排出量や太陽光発電導入量の目標達成は厳しい。例えば、太陽光発電の設置を進めるにあたっては、廃棄やリサイクルの問題や、賃貸住宅ではどのように進めるのかという問題もある。市民の皆さんが太陽光発電の設置についてどんなことを考え、判断するのかを調査しながら、1つ1つ解決策を示していくことが大事。単なる啓発だけではなく、様々な条件も考慮して導入を促進していくとよい。

<自然共生社会>

（委員A）生物多様性についてもう少し理解が深まる内容が記載されていると望ましい。

例えば、生物多様性の視点では、きつねやたぬきなどが増えるとよくないのか、また、糞害を発生させる鳥、庭に来るメジロはどうなのかなど、それぞれただ自然に任せておけばよいのかなど、細かい考え方がわかりにくいところがある。

外来種だけでなく、もし在来種でも市内で増えすぎて問題になっている生き物がいるのであれば、注意してくださいなどの情報もあれば、紹介してもらえるとよい。

（委員D）生物多様性戦略においては、獣害などの問題は扱っていないが、どのように共存していくかは考えなければいけない課題。特に大型哺乳類に関しては、個体数の管理も含めて考えなければいけないケースも出てきており、明石市で今すぐということはないかもしれないが、新たな問題は出てくる。

（委員B）開発により住めなくなったとか、あるいは外来種が入ってくるなど、人間活動

が生物多様性に影響を及ぼすケースについては考えなければいけない。さらに生物相互の関わりとして、外来種は在来種に影響するため、その辺りも含めて判断していくことになるのではないかと。

<循環型社会>

(委員E) ふれあい収集について初めて知ったので、このような取り組みはもっと周知が必要と思う。福祉課とも連携を取りながら伝えていくとよいのではないかと。

(事務局) ふれあい収集については要件があり、ごみを自らステーションに排出することが困難で、親族や地域の身近な方に協力がえられない、一人暮らしの高齢者や障害者の方を対象に実施しているサービスになる。高齢者の場合は、要介護2以上、介護保険のホームヘルプサービスを受けられている方が対象で、障害のある方については、障害者総合支援法に規定する障害福祉サービスのうち、居宅介護、または生活介護に係る給付を受けている方になる。

また、申請については、ケアマネジャーや支援専門員の方を通じて行っていただいております、市民の方から個別に申請する形にはなっていない。関連する事業者に対して周知を行うことで、サービスの利用をお願いしている。高齢の方などは、入院や施設に一時入所されることもあるが、申請後に収集が始まった後も、きめ細やかな情報交換が必要になり、普段の生活状況をよく把握されている専門の方との連携が大事になるため、このような申請の方法にしている。

(委員E) 例えば、介護の方が24時間対応で見なければいけない重度障害者の方や、ケアマネを使わず、自分で何とかしなければいけないという方もいらっしゃると思う。そのような方についても、もう少し支援や配慮をしていただけたらいいなと思う。

(委員C) 事業系のごみについて、ごみの組成分析結果では、紙・布を中心に資源になるものが14%含まれている。事業系のごみは、持ち込みでお金を払うから、何でもいいう訳ではないと思うので、市民と同じように分別を徹底してもらうことも大事かと思う。事業者に対しても普及啓発を進めてもらえるとよい。

(事務局) 昨年、事業者向けのごみのパンフレットを作成し、今年度、許可業者を通じて、市内の排出事業者へ配布し、啓発を行っている。

(事務局) 加えて、事業系ごみの対策については、搬入物の検査を行っており、一日平均3、4回程度、パッカー車の搬入物の不適物の確認をしている。不適物があった場合、検査している職員が、事業系廃棄物の運転手にヒアリングを行い、多量であれば、持ち帰ってもらう。少量であれば、指導を行っている。

<人と動物の共生>

(委員E) 開催したイベントの写真を見ると、障害を持つ人が気楽に参加できるかが難しいと感じた。障害の有無にかかわらず、同じように楽しめる場を作る環境の整備も大事と思う。例えば、手話通訳、要約筆記、車椅子のバリアフリーに関しても、広報の際に、サポ

ートがありますという情報を載せてもらえれば、障害を持つ方でも、参加しようと思ってもらえるのではないかと。

(事務局) 新しい取組として、小学校を対象に実施している授業については、今年度、養護学校に対しても実施する予定。参加型の授業なので、参加者の障害の程度なども踏まえた授業の構成を検討しているところ。その他のイベントについても、障害者は参加できないということではなく、参加を希望される場合、例えば手話通訳者を配置するなど、検討させてもらいたいと思う。

【議事2】 報告事項 生物多様性あかし戦略(素案)について

● 事務局より説明(資料2-1)

(委員A) 全体としては良いことが書いてあるが、地球温暖化についての対応があまり書かれてない。地球温暖化は、生物多様性を含め、幅広く関係してくると思うので、もう少し記載していただくとよいと思う。

(委員B) 生物多様性と気候変動は、一緒に考えていこうという流れになってきている。気候変動が生物多様性に大きく影響しているところがあるので、お互いに関係しているという点を戦略の最初の方に説明を入れてはどうか。

(委員D) 生物多様性の4つの危機のうちの 하나가地球環境の問題。広い範囲で見ると確かにそうだが、明石に限定した地域戦略として考えた場合、温暖化の問題にどこまで踏み込めるかという点がある。今回の戦略の中では、一部、藻場の取り組みのところで、ブルーカーボンという言葉は入っている。藻場というのは、これまでは魚などの生育環境を豊かにする生物多様性の観点から語られることが多かったが、CO₂の貯蔵にも貢献するため、最近ではブルーカーボンの観点からも強調されている。気候変動に関する記載については、部会の方でも少し検討させていただけたらと思う。

(委員E) 戦略を市民に配布するのであれば、例えば、ルビを入れるなり、やさしい日本語を使うなど、わかりやすくする工夫をすることも大事と思う。

(委員B) 綺麗な写真もありとてもいいが、文字が多い。概要版をつくるなど、読みやすくなるような工夫もあわせてお願いしたい。

(委員B) 自然共生サイトの認定にあたっては、場所というよりも活動計画が重視されるようになったと聞いている。明石には活動されている場所もたくさんあると思うので、今回の生物多様性戦略の作成とともに、自然共生サイトの認定も進むとよい。

(事務局) 戦略に掲げるミッション2には、里山・里海での生物多様性保全活動を推進し、自然共生サイトの認定を目指すとしている。また、市の緑の基本計画においては、金ヶ崎公園での認定を目指すとしている。加えて、里山ということで、明石の大久保の松陰に市有地里山があるので、そこも認定を目指すかと考えている。

【議事2】 報告事項 ネイチャーポジティブ宣言(案)について

● 事務局より説明（資料2－2）

（委員C）全国でもまだそんなにたくさん宣言されていないということで、非常に素晴らしいことだと思うので、ぜひ進めてください。また、12月議会に議案を提出されるということで、他の自治体では、議長と市長が連名で宣言したりしているところもあるので、そんなことも考えられてはどうか。

（委員B）明石市ならではのところがある。藻場やブルーカーボンなども強調しているので、全国に向けてまた1歩進んだというところを見せてもらえたらと思う。

【議事2】 報告事項 単純指定ごみ袋の導入にかかる進捗状況について

● 事務局より説明（資料3）

（委員B）ごみ袋の薄い方（0.015mm）は、すごく薄い感触がする。

（事務局）JIS規格では0.011mm以上とされている。市販では、もっと薄いものが売られているが、薄いと破れやすいという点があるので、明石では0.015mm以上に指定している。

（委員F）もやすごみの袋のデザインで「入れないもの」が数種類あるが、例えば、ペットボトルでも油分が多いものはリサイクルに適さなかったり、紙ごみも、ティッシュペーパーの箱などは、もえるごみに入れる場合も多いと思う。紙ごみや、ペットボトルの分け方など、もう少し分別をはっきりすれば、燃やすごみ全体を減らしていくことにもつながるかと思う。

（事務局）ごみ袋のデザインについて、より詳しく説明することも一つの方法だが、あまり細かく書き過ぎても伝わらないところがあるので、一般的にわかる程度というところを考慮して決めている。

（委員B）ごみの出し方とあわせてリサイクルや分別も大事。リサイクルできるものはリサイクルし、逆に汚れたものはそれを綺麗にするほうが、環境負荷が大きくなるから、燃やしてくださいというような啓発も必要かと思う。また、入れるもののところにプラスチック製品とあるが、これも実態によっては、分別しているところもあるかと思う。実際いろいろなので、また明石市としての分け方を説明していただけたらと思う。

（委員A）地域説明会について、B日程の説明会を現在行われており、今のところ参加人員が482名である。今後、いつごろまでにどれぐらい、どんな場所で行う予定か教えてほしい。

（事務局）順次進めており、全28校区で実施しているところ。年内には、B日程は完了する。もし、説明会の希望があれば、資源循環課に連絡をいただければ、C日程（個別説明会）の方で対応させていただく。

(委員E) ごみ袋のデザインについて、障害を持つ方が見ると、少し絵と文字がありすぎて混乱する方も出てくるかなと思うので、もう少しシンプルにした方がよいのではないかな。また、ごみの分別の仕方についても、文章だけではなく、イラストなどでぱっと見てわかるような、障害者の方だけではなく高齢者の方々でも見てわかるような、分別表などを作ってもらえれば、ごみの削減にもなるかなと思う。

(事務局) デザインについては、シンプルな案もあったが、最終的に市民アンケートで決定している。ごみのわけ方については、それぞれチラシをつくっている。加えて、全体を網羅したごみの捨て方ハンドブックを収集事業課でつくっている。毎年配布はしていないが、ホームページに掲載はしているので、見ていただきたいと思う。

(委員C) 指定袋の素材についてはプラスチックになるかなと思うが、バイオ素材を全量は無理にしても、5%, 10%でも少し入れられるとよいかなと思う。もちろん、強度の問題やコストの問題も考える必要はあるが。

(事務局) 指定ごみ袋を導入するにあたって、市民の方の一番の関心はごみ袋の価格がどうなるかということなので、バイオプラスチックを入れることを指定すると、値段があがってしまうことが懸念される。ただ、明石では、CO₂削減も推進しているという立場から、推奨はするというような形で、指定ごみ袋の製造に関する要領には記載している。

以 上